

第 1 回検討会における検討委員の指摘事項と対応

(1) 業務概要と検討会のスケジュールについて

	指摘事項	対応
1	本検討会のスケジュールは、非常にタイトであるので事務局は、ガイドラインの内容が検討できるように予定を組んでいただきたい。	検討会事項・課題の整理をきちんと行い、限られた時間内でも検討が行えるよう努力する。

(2) 検討項目について

	指摘事項	対応
1	モデルはデータがないと作成ができないし、段階を踏んでデータが集まってより精度が上がっていくもので、どうガイドラインに組み込んでいくのが課題となる。	調査段階ごとに申請する掘削井の類型が異なるが、それぞれの段階で判断材料となりうるものにどのようなものがあるのかを整理し、提示するのでご検討いただきたい。
2	還元井の掘削許可の対象となっているのか。還元井は許可の条件として掘られているものではないか。	関係都県に実態を確認すると、状況により許可申請が不要な場合と必要な場合がある。また、還元井は掘削許可の条件となるものではないが、例えばアセス法の観点から発電所として生産井とセットで還元井を備えている必要があるという議論は考えられる。
3	モデルリングとシミュレーションはセットになっている。中にはモデルリングをする段階で結果がはっきりしており、シミュレーションまでしなくてもいいケースがあるので、調査する 3 地域にそのような地域を含めたらどうか（事例はあるが、発電所への協力依頼が必要）。	3 地域のうち 2 地域については、現稼働中の発電所で行われたモデルとシミュレーションの既存記録を用いた検証を考えている。
4	資料 8 の表 1 の調査地 8 では、温泉への影響について書かれているが、詳細な記録を調べていただけないか？	公開されているデータがあるが、同じデータであっても地熱事業者と温泉事業者とでは、解釈が異なることもある。
5	資料 8 の表 2 の各国の地熱開発による環境影響の事例についてのデータをみると、いかに事前予測が重要であるかがわかる。当初の予想に比べて変動が大きいことがわかる。こうした事例を分析してこれから地熱開発をしていく上でどのようなこと検討するかを考えていく必要がある。	資料を検討委員へ送付する。第二回検討会の資料として提示する予定である。
6	地熱開発に関わるガイドラインを作成にあたっては、文章化していかないと、なかなか前に進まないところもあるので、今回上がった項目と意見を踏まえて文章化を進めていただきたい。	温泉資源保護に関する基本的考え方の素案については、第一回検討会に出た意見を踏まえ、文章化を進める。整理した項目と論点について第二回検討会でご検討いただきたい。